

令和6年6月改訂版

放課後子ども事業
わくわくチャレンジ広場

あ ら ま し



葛飾区教育委員会事務局
地域教育課放課後子ども事業係

《わくわくチャレンジ広場とは》

わくわくチャレンジ広場(わくチャレ)とは、放課後や土曜日、三季休業日(春・夏・冬休み)等の学校休業日に、諸室や体育館・校庭などを使用し、児童が、地域の方々の見守りの中、安全かつ安心して自由に遊び、学ぶことができる場所です。

葛飾区では、平成14年度から、わくわくチャレンジ広場を開設し、平成18年度には、区立小学校全49校に設置し、小学校・保護者・地域の皆さんとの連携により運営しています。

安全な遊び場を提供する事業として実施しており、登録制による自由参加です。学童保育クラブのように児童をお預かりする事業ではありません。

《事業目的》

小学校の授業終了後等に、小学校の施設を使用した学習や遊び、文化・スポーツ活動、体験活動等を通して、異学年の児童や地域の大人との交流を図り、児童の自主性、社会性及び創造性を養い、もって児童の健全育成に寄与するとともに、これらの活動を地域の人材が支援する仕組みをつくり、地域の教育力の向上を図ります。

《実施日時》

- 1 月～金曜日の平日：下校時から午後6時(※)
- 2 土曜日、三季休業日等の学校休業日：午前8時30分から午後6時(※)
※実施日時は、各学校の運営委員会で協議の上、決定しているため各学校で異なります。
- 3 日曜日・年末年始・祝日は実施しません。

《対象学年》

(令和6年度)

1年生～6年生	26校	葛飾小	梅田小	渋江小	南綾瀬小	上平井小	二上小
		小松南小	新宿小	末広小	清和小	木根川小	綾南小
		松上小	西小菅小	柴原小	中青戸小	南奥戸小	東柴又小
		上小松小	細田小	東金町小	川端小	こすげ小	半田小
		東綾瀬小	堀切小				
2年生～6年生	8校	金町小	柴又小	鎌倉小	中之台小	北野小	原田小
		奥戸小	住吉小				
3年生～6年生	14校	本田小	上千葉小	東水元小	高砂小	亀青小	道上小
		水元小	宝木塚小	青戸小	白鳥小	飯塚小	西亀有小
		花の木小	幸田小				
4年生～6年生	1校	よつぎ小					

※ 対象学年については、年度途中に開催される各学校の運営委員会において、協議・承認されることで変更になる場合があります。

※ 二上小、中青戸小、松上小、上小松小、川端小、こすげ小、東綾瀬小は、運営支援業務を事業者に委託しています。

※ 各学校の実施体制により、対象学年と実際の参加学年が異なる場合があります。

《登録方法》

- 1 「わくわくチャレンジ広場登録申込書」により、申し込みます。
- 2 登録費は無料ですが、工作などのプログラムに参加する場合、材料費等を実費負担していただく場合があります。

《傷害保険（放課後子ども教室補償制度）》

- 1 登録した児童は、傷害保険（放課後子ども教室補償制度）に加入します。保険料は葛飾区が負担します。
- 2 保険期間は、登録日から同年度の末日（3月31日）までです。登録日が、4月でも12月でも、有効期間は同年度末日（3月31日）までとなります。
- 3 同年度内に、葛飾区内の他の区立小学校に転校した場合は、引き続き傷害保険が適用されます。

《参加方法》

参加する日や時間については、ご家庭で保護者と児童が決めて参加します（入退室は出席簿で確認します。）。

原則として、授業終了後に直接参加しますが、一度帰宅してから参加できる学校もあります。

《実施体制》

各小学校の運営委員会から推薦を受け、教育長から委嘱された児童指導サポーター（有償ボランティア）が、児童の見守りや指導にあたっています。

日々の標準的な体制は、リーダー1名を含む計6名の児童指導サポーターがメインルーム・校庭・体育館に2人ずつで、児童の見守りをしています。

なお、運営支援業務を委託している学校では、児童指導サポーターと放課後子ども支援員（区が委託契約した事業者の職員）が連携して、児童の見守りを行います。

その他に、児童の遊び相手となる「指導ボランティア」、また、学習プログラム実施校では主に宿題をサポートする「学習アドバイザー」、書道やバスケ等のプログラム実施校では「文化・スポーツアドバイザー」もいます。

《急病・事故の場合》

- 1 活動中の急病や事故が発生した場合は応急処置を施しますが、骨折などの大けがの際には、保護者の方（緊急連絡先）に連絡し、迎えに来ていただきます。また、場合によっては救急車を呼ぶこともあります。
- 2 登録申込書には、必ず連絡のつく緊急連絡先を記入していただきます
- 3 震度5強以上の地震が発生した場合は、各学校と連携・協力して、児童の安全確保と保護者への引き渡しを行います。

《運営組織》

1 運営委員会

各学校に運営委員会を設置し、実施校の運営方針や児童指導サポーターの推薦に関する事等を協議します。

委員は、実施校の校長及び副校長並びに青少年育成地区委員会、自治町会、青少年委員、スポーツ推進委員、民生・児童委員、PTA、子ども会育成会、学校開放運営委員会の代表等で構成されています。

2 スタッフ会

児童指導サポーターによるスタッフ会議を定期的を開催し、児童の見守り方などについての意見交換や、プログラムの企画、担当サポーターの配置などについて協議し、日頃のわくわくチャレンジ広場の運営に反映しています。

運営委員会

運営委員会の委員は、実施校の校長及び副校長並びに次に掲げる団体等のうちから教育長が委嘱します。

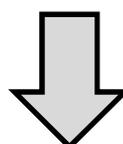
- | | |
|----------------|----------------|
| (1) 青少年育成地区委員会 | (6) P T A |
| (2) 自治町会 | (7) 子ども会育成会 |
| (3) 青少年委員 | (8) 学校開放運営委員会 |
| (4) スポーツ推進委員 | (9) その他必要と認める者 |
| (5) 民生・児童委員 | |

- 運営方針
- 地域情報の収集
- 地域への広報活動 等

現場の様子の報告
イベント等の企画提起



運営方針の決定



スタッフ会

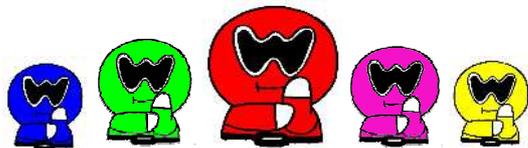
児童指導サポーター（リーダー、サブリーダー、指導ボランティア）
学習アドバイザー、文化・スポーツアドバイザー
放課後子ども支援員

（委託実施校 二上小、中青戸小、松上小、上小松小、川端小、こすげ小、東綾瀬小）

- 担当サポーターの配置、スケジュール調整
- サポーター間の情報交換
- イベント等の企画
- 広報の作成 等

【問い合わせ先】

葛飾区教育委員会事務局
地域教育課 放課後子ども事業係
直通電話03-5654-8485
代表電話03-3695-1111
(内線 2744、2746~2749、2763)



(わくチャレンジャー)